

議案第58号 北部コミュニティセンター改修工事請負契約の締結について

御報告申し上げます

本案は、北部コミュニティセンターの改修を行う工事請負契約であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。